

障がい福祉課 ☎973-5452

①講演会「子育て支援からつなぐ
発達支援そして就学時連携とは」
～親子を支援する地域づくり～

発達障がいの子どもは、その特性を理解する事や、環境を調整することなどで、うまく生活していく事ができます。その事を子どもが就学するときやステージが変わるときに学校や地域が、連携していく方法を学びます。

【とき】11月1日(日)午前10時～12時
【ところ】石川保健相談センター

【講師】北海道大学大学院 教育学研究院
臨床心理学講座教授 安達 潤 氏

【対象】発達障がいを理解したい方、
発達障がいの子どもを持つ保護者

【定員】200名

【申込方法】お電話かFAXにて

【申込期限】10月26日(月)

【申込先】みどり町児童センター

☎972-6200

②研修会「子ども理解シート

すくらむをみんなで活用しよう」
～子どもSTな理解からつながる支援～

子どもの特性や、環境調整でうまくいった事などを次のステージや就学へつなげたり、地域機関(保育園・児童館・児童館・児童館等)から伝えていく「子ども理解シート すくらむ」の活用方法を学びます。

【とき】11月1日(日)午後1時～4時30分

【ところ】石川保健相談センター

【講師】北海道大学大学院 教育学研究院
臨床心理学講座教授 安達 潤 氏

【対象】子どもを支援している方・発

達障がいの連携支援に関心のある方

【定員】100名

【申込方法】お電話かFAXにて

【申込期限】10月26日(月)

【申込先】みどり町児童センター

☎972-6200

子ども子育て対策室 ☎989-5313

ベビープログラム(BP) 参加募集

～親子の絆づくりプログラム～

はじめて子どもを育てている(第一子)お母さんの「仲間づくり・親子の絆づくり・学び」のプログラムです。

【とき】10月21日(水)・28日(水)・
11月4日(水)・11日(水) 午前10時～
12時※4回のセッションに参加できる方

【ところ】なかきす児童センター

【対象】第一子(2～5ヶ月)と、その母親

【定員】6組(親子)

【申込方法】お電話で申込み

【申込期限】10月16日(金)

【申込先】なかきす児童センター

☎974-1309

保育課 ☎973-5761

うるま市ファミリー・サポート・
センターの窓口変更のお知らせ

平成27年10月よりうるま市ファミリー・サポート・センターの窓口が変更になります。

【旧】うるま市本庁舎2階保育課内
(うるま市みどり町1-1-1)

【新】健康福祉センターうるまみん2階
うるま市母子寡婦福祉会
(うるま市字安慶名488)

認可外保育施設の保育料を助成します。

待機児童を有する保護者の経済的負担を軽減することにより、待機児童対策に寄与すると共に、安心して子どもを生み育てる環境づくりを推進することを目的とする。

【助成開始日】平成27年10月1日～

【助成対象】次の①②③④の要件を全て満たす者

- ①認可外保育施設に入所している児童の保護者で、保育の支給認定(2号又は3号)を受けている保護者
- ②うるま市支給認定子どもの利用者負担額基準表により算定した階層が第2～第3階層となる児童の保護者
- ③申請書提出日現在において、対象児童及び同一世帯に属する対象児童以外の児童にかかる保育料を滞納していない保護者
- ④うるま市ひとり親家庭認可外保育施設利用料補助を受給していない保護者

【助成金の金額】公立・認可保育園に通う際の保育料と認可外保育施設の保育料の差額分について、子ども一人あたり月額5,000円を上限に助成

【申請方法】詳細は保育課まで問合せください。

ひとり親家庭の保育料を補助します

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与することを目的に、当該家庭における認可外保育施設の利用料の補助を行います。

【補助開始日】平成27年10月1日～

【補助対象】次の①②の要件を全て満たす者

- ①認可外保育施設に入所している児童の保護者で、保育の支給認定(2号又は3号)を受けている保護者
- ②児童扶養手当の支給要件を満たしている保護者又は、母子及び父子家庭医療費助成事業の受給資格を満たしている保護者

【補助金の金額】認可外保育施設の保育料に対して子ども一人あたり月額26,000円を上限に補助

【申請方法】詳細は保育課まで問合せください。



【お問い合わせ】保育課 ☎973-5427